

2020年11月16日

関係各位

野村證券株式会社

「株式会社トーハン」の株主コミュニティの運営開始について

野村證券株式会社(代表取締役社長:森田敏夫、以下「当社」)は、株式会社トーハン(代表取締役社長:近藤敏貴、以下「トーハン」)の株主コミュニティを組成し、運営を開始します。当社は2019年7月に株主コミュニティの運営会員に登録しており、トーハンが取扱銘柄第1号となります。

株主コミュニティは、非上場企業株式の取引・換金のニーズに応えることを目的に創設された制度で、証券会社が銘柄ごとに組成する各コミュニティにおいて、当該銘柄の取引や資金調達が可能になります。

株主コミュニティによって、非上場企業は株主とより良い関係を構築する機会や、新たなステークホルダーとの接点を持つことで、さまざまな波及効果を生み出す機会も得ることができます。また、株主コミュニティは、株主や投資家に「プライベート」の領域である非上場株式の売買の機会も提供します。当社はこれまで培った知見やノウハウを活かして、非上場企業の株主管理やガバナンス体制の構築等を支援し、サステナブルな経営をサポートします。

野村グループは、パブリックに加えて、プライベート領域におけるビジネスの拡充をはかっており、株主コミュニティもその戦略の一環です。多様な資本政策等を可能にしたいという非上場企業の想いと、非上場企業に投資したいという投資家のニーズをつなぐ橋渡し役を担います。そして、今後もさまざまな課題を解決し、成長に寄与するサービスの拡充を通じて、日本企業の価値向上と日本経済の発展に貢献していきます。

【ご参考】当社ホームページ「株主コミュニティ」について

<https://www.nomura.co.jp/retail/stock/kabucommunity/>

以上

株主コミュニティ銘柄を当社との相対取引によって購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。また、株主コミュニティ銘柄は株価の変動により損失が生じるおそれがあります。

商号等:野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会